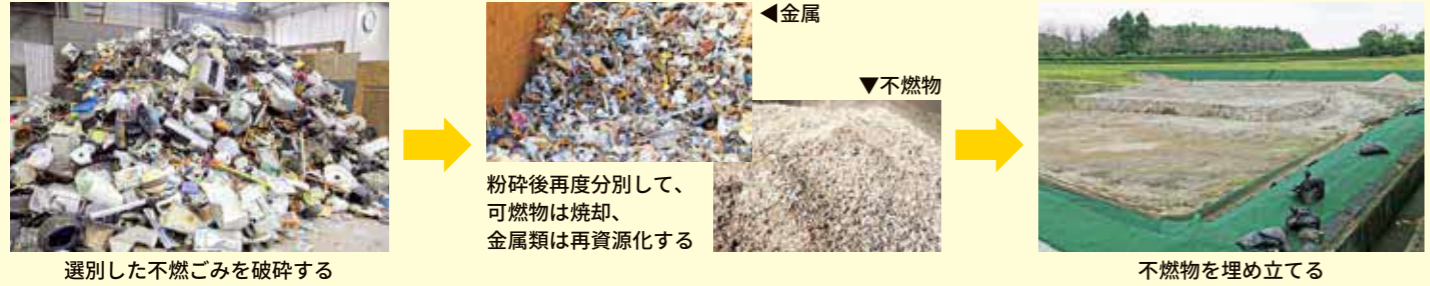




不燃ごみの処理の流れ

可燃物、再資源化できるもの(小型電子家電、モーター付き製品、鉄類、アルミ類など)を取り除く

環境美化センターに集められた不燃ごみ



選別した不燃ごみを破砕する

粉砕後再度分別して、可燃物は焼却、金属類は再資源化する

不燃物を埋め立てる

菊池広域連合環境美化センターで聞きました



所長 岡本 悟 さん

中身が入ったままのビン・缶、製品に入ったままの電池などは、ひとつひとつ手作業で中身を出して処理しなければなりません。テレビなどが混入していれば、家電リサイクル法に沿って処分する必要があるなど、分別に非常に手間がかかっています。

ごみ袋に入れる前に『ごみの分け方・出し方』冊子などを確認しながら正しい分別をお願いします。



▲中身が入ったままのビン・缶



▲製品に入っていた電池

分別のお願い

▶ 廃乾電池・ボタン電池

製品から外し、透明袋に入れて特定品目の日に出してください。ボタン電池は両極をテープで絶縁してください。  
※充電式電池(リチウムイオン、ニッケル電池)は発火の可能性があります。家電量販店などの回収ボックスを利用してください



▶ 注射針

市では収集できません。受診している医療機関、薬局などに相談してください。



▶ 刃物・割れ物

新聞紙などで包んで『危険』と書いて不燃ごみの日に出してください。



▶ スプレー缶

必ず使い切り、透明袋に入れて特定品目の日に出してください。  
※塗料缶(スプレー)は収集できません。必ず製造メーカーや販売店に相談してください。使い切っていれば環境美化センターに直接持ち込むこともできます



▶ 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン

収集所には出せません。家電量販店にリサイクル料を支払い回収してもらいましょう。そのほかの処分方法については『ごみの分け方・出し方』冊子の13ページを確認してください。



▶ ビン・缶

中身は取り出して燃やすごみ、容器は洗って乾燥させ資源物Aで出してください。缶は機械で圧縮するので潰さないでください。



特集 ごみの分別  
混ぜればごみ  
分ければ資源

令和4年度に合志市から出たごみは約14,883トン。人口も増加し、今後ごみの増加が予想されます。将来のため、環境のためにも、ごみの分別について考えてみましょう。

つかう責任 する責任

世の中には数多くの製品があふれていて、私たちの生活を豊かにしてくれています。しかし、いくら便利に使っていても、いつかは壊れたり要らなくなったりして、必ず処分する時がきます。「これはどうやって捨てるんだろう」と悩んだ経験がある人は多いことでしょう。その時あなたは どうしていますか。

一歩間違えば命の危険も

令和5年9月に本市でも収集車火災が発生しました。(上段写真)  
回収するときに、リチウムイオン電池やバッテリーを内蔵した製品が押しつぶされ、ショートし出火した可能性が高いと考えられます。  
幸い大きな火災になることなく火は消し止められましたが、人命にも関わる危険な事故になりかねません。きちんと分別されていれば発生しなかったはずの火災です。

他にも、ボタン電池の電極同士が重なり発熱・出火したり、カセットボンベやスプレー缶に残っていた可燃性ガスに火花が引火したり。残っていたライターのおイルに引火した事例もあります。  
市が収集しているごみでも、出し方には十分注意してください。

収集できないごみに注意

危険性のあるもの、処分場で処理できないもの(適正処理困難物)は収集できません。これらの製品は、製造メーカーや販売店に確認して処分してください。  
(例) オイル缶、塗料缶、自動車関係部品、バッテリー、家屋などの廃材 など



▲医療用注射針 収集できません。作業員に刺さると感染症のおそれがあり非常に危険です。



▲火災の被害を受けた収集車